

# 平成29年10月1日から 竜王町在住の小・中学生の医療費の 自己負担が無料になります。

子育て支援施策として、福祉医療費助成制度を拡充します。

(内容)

平成29年10月1日以降の受診について、竜王町在住の小・中学生の医療費の自己負担額が無料となります。

平成29年度につきましては、  
平成14年4月2日から平成23年4月1日生まれ  
の小・中学生の方が対象となります。

滋賀県内のみ有効	
福 祉 医 療 費 受 給 券 (小中学生)	
福 祉 番 号	受 給 者 番 号
受 給 者 居 住 地	
受 給 者 氏 名	
受 給 者 生 年 月 日	
有 効 期 間	
発 行 機 関 の 長 お よ び 印	
交 付 年 月 日	
自 己 負 担 金	無

- ・ 滋賀県内でのみ有効
- ・ 県外受診分については、住民課に必要書類をご持参いただき、申請後返金させていただきます。

医療機関の窓口にて新受給券と健康保険証をご提示いただくことにより、入院だけでなく、**通院・調剤薬局も自己負担額なし**となります。(保険適用分のみ)

※福祉医療費受給券の上段に書かれている福祉番号が、[41・43・44・47]から始まり、自己負担「有」である方も、**小・中学生**であれば、自己負担額なしの対象になります。

※対象の方には、平成29年8月下旬に郵送による申請案内を予定していますので、記載されている必要書類とともに申請をお願いします。

※ご不明な点につきましては、竜王町住民課までご連絡ください。

TEL : 0748 - 58 - 3702